

■教育環境の整備・充実

小中学校で使用する補助教材の購入費や児童生徒の学習振興策として日本スポーツセンター保険の保護者負担分につきましては、引き続き負担措置を継続してまいります。

また、本年度は次年度以降の京極小学校改修工事に向けた調査設計委託料を計上しております。

給食センターにつきましては、昨年四月より喜茂別町からの事務委託を受けて、新しい給食センターでの給食提供が開始されておりますが、これまで以上に安全・安心で栄養バランスに配慮した魅力ある美味しい給食の提供に努めてまいります。更に本年は昨年度の第一期工事に引き続き、給食センター第二期外構工事につきましても計上させていただいております。

生涯学習の推進について

国は生涯学習の定義を「一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができる社会の実現が図られなければならぬ」と掲げております。



にあふれています。「絵画展示会」や「音楽鑑賞会」「映画上映会」を引き続き開催し、観覧の機会を提供してまいります。

また、文化は有形、無形を問わず町の長い歴史を後世に伝えるためには必要なことであります。今年で開館十周年を迎える湧学館を中心に図書資料や郷土資料等の環境を整え、資料展示の開催に努めてまいります。

京極町文化協会が主催する「地域文化講座」「芸能発表会」「展示発表会」などの発表活動を支援してまいります。

昨年度、生涯学習委員の専門部会の一つである地域子ども部会において、子どもの読書活動推進計画を策定していただきました。策定にあたり児童、生徒、保護者の皆さんには

昨年度、向後五力年の第七次京極町社会教育中期計画を生涯学習委員各位により策定していただきました。

計画の基本理念により、京極町の豊かな自然と文化・歴史、産業を軸と捉え、学校はもとより、家庭や地域社会を含めた社会全体の中で、町民一人一人が主体的に関わり、交流することで、郷土を愛する心と生きる喜びを享受できる地域づくりを目指してまいります。

■地域の子どもたちを見守る体制

見守る体制

地域の子どもたちを見守る組織として健全育成会が取り組んでいる登校時のあいさつ運動、巡回パトロール、啓発看板の設置を継続し、地域と子どもたちを結ぶ体制づくり、環境づくりに努めています。

子どもたちがいろいろなことを体験することは、子どもたちの生活に大きく寄与するものと考えております。今年度も体験の機会として、地域の方々からの教えを仰ぎながら、町の歴史や陶芸、茶道、料理を体験する「チャレンジ教室」、馬鈴薯の植え付けと収穫を体験する「自然教室」、自然の中でキャンプの体験をする「ちびっ子サマー・キャンプ」などを開催しております。

また、子育て支援センターと連携してまいります。

アンケートのご協力をいただき、本の好きな皆さんが多くなったことを含め、現状を再確認することができますので、引き続き、本に馴れ親しむ機会の拡充に努めてまいります。事業としましては、司書が各学校に出向き、読み聞かせや図書を紹介する「出前図書館活動」を継続してまいります。

あわせて、「移動図書活動」として、湧学館の図書資料を各学校図書室、学級に貸し出すことで学校内における図書環境の充実を推進してまいります。

湧学館では、多くの皆さまに来館していただくために、「新聞の書評」を添えた図書の紹介「湧学館まつり」「夏休み・冬休みは図書館へ行こう」「読書会」「絵本・紙芝居のおはなし会」などを実施してまいります。

また、今年度より、一階の図書機能に加え、二階の郷土資料コーナーの機能を高める一策として、郷土資料を補完する仮称「京極史料室」の整備に向けて準備を進めてまいります。

現有の明治、大正、昭和の各時代を裏付ける古文書、古地図、文献、写真等を整理し、子どもたちをはじめとする多くの皆さんに町の歴史、文化を知つてもらう場所にするためを取り組んでまいります。

した「幼児交流俱楽部」では、年四回にわたり季節に応じた遊びなどを取り入れ、子と子、親と親の交流を目的に開催してまいります。

さらに〇歳児を対象にした「ブックスタート事業」では、絵本を介して親子がふれあうきっかけをつくることを目的に引き続き実施してまいります。



■社会教育の推進

京極町の社会教育は総合計画や社会教育中期計画の具現化を目指し、町民一人一人が京極町の歴史と豊かな自然、伝統・文化、そして産業にかかわり、ふれあい、たがいに助け合い、絆を深めるまちづくりを推進します。

スポート基本法の中では、スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利であり、全ての国民がその自発性の下に、各々の関心、適性等に応じて、スポーツを楽しみ、又はスポーツを支える活動に参加するとのできる機会が確保されなければならないとされています。

京極町におきましても、総合体育館、スリーユーパーク、リフレッシュパーク、温水プール、運動広場の各体育施設において健康増進につなげる運営と施設の維持・管理に努めてまいります。

今年度の主な施設整備では、総合体育館アリーナの床表面の塗膜が摩耗している状況にあるため、研磨及び塗装の修繕工事を実施します。

スポーツ団体に対しては、京極町体育協会やスポーツ少年団の活動を継続して支援してまいります。社会体育事業では、「体力テスト会」「マラソン」「水泳」「水中運動」「スキ」

してまいります。

なお、事業をすすめるにあたり、生涯学習委員会議やスポーツ推進委員会議において、年度ごとの事業計画を立て、乳幼児期から高齢期までの町民の要望を反映させながら、学習情報や学習機会の提供を広く行い、引き続きすべての世代の学習支援に努めてまいります。

青少年教育では、地域の方々の力をいただきながら、「書き初め会」や「読書感想文コンクール」「児童生徒作品展」などの芸術・文化活動の体験を通して豊かな心を育むための事業を開催いたします。

高齢者教育では、高齢者学級「湧水塾」を開設し、学習会や視察研修会において開催いたします。

水塾」において開催いたします。成人教育では、地域の皆さん同士が集い、知識や技術が共有できるような各種講座・教室を公民館、湧学館において開催いたします。

高齢者教育では、高齢者学級「湧水塾」を開設し、学習会や視察研修会、交流事業を継続してまいります。また、塾生が講師になり、豊富な人生経験や知識、技能を活かすことのできる場を整え、健康で生きがいの持てる人生を送つていただけるよう努めてまいります。

京極町の社会教育は総合計画や社会教育中期計画の具現化を目指し、町民一人一人が京極町の歴史と豊かな自然、伝統・文化、そして産業にかかわり、ふれあい、たがいに助け合い、絆を深めるまちづくりを推進します。

私たちの心に潤いを与えてくれる芸術は、音楽、絵画、映画など多様な表現形式で、私たちの心を豊かにしてくれます。

■芸術・文化の振興

京極町の社会教育は総合計画や社会教育中期計画の具現化を目指し、町民一人一人が京極町の歴史と豊かな自然、伝統・文化、そして産業にかかわり、ふれあい、たがいに助け合い、絆を深めるまちづくりを推進します。

また、軽スポーツ、ニュースポーツの普及に向けて情報を収集しながら、町民の健康づくり、体力づくりの一助となるよう努めてまいります。以上、平成二十六年度の本町教育行政の主な施策について申し上げました。

京極町におきましても、総合体育館アリーナの床表面の塗膜が摩耗している状況にあるため、研磨及び塗装の修繕工事を実施します。

スポーツ団体に対しては、京極町体育協会やスポーツ少年団の活動を継続して支援してまいります。社会体育事業では、「体力テスト会」「マラソン」「水泳」「水中運動」「スキ」

教育委員会といたしましては、豊かな生涯学習社会の実現に向けた地域づくりを推進するために、町議会並びに町民の皆さまのご理解ご支援

を賜りますようお願い申し上げ、教育行政執行方針といたします。

教育委員会といたしましては、豊かな生涯学習社会の実現に向けた地域づくりを推進するために、町議会並びに町民の皆さまのご理解ご支援

教育委員会といたしましては、豊かな生涯学習社会の実現に向けた地域づくりを推進するために、町議会並びに町民の皆さまのご理解ご支援